

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

都市環境委員会議事日程表

日 時 : 令和6年2月26日(月) 午前10時

場 所 : 市議会委員会室

議事	種 別	番号	件 名	摘 要
1	議 案	24	公の施設の指定管理者の指定について（和泉市信太山丘陵里山自然公園）	P. 121
2	議 案	25	和泉市水道事業、公共下水道事業及び公共浄化槽事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例制定について	P. 123
3	議 案	26	和泉市水道事業給水条例の一部を改正する条例制定について	P. 125
4	議 案	27	和泉市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例制定について	P. 127
5	議 案	36	令和5年度和泉市一般会計補正予算（第8号）【都市環境所管分】	P. 176

分割付託案件内訳

※ 議案第36号 令和5年度和泉市一般会計補正予算（第8号）

○歳出のうち

4款 衛生費（上水道費）

○債務負担行為補正

信太山丘陵里山自然公園指定管理料

○繰越明許費補正

土地改良施設防災減災事業

あゆみ野三丁目南交差点改良事業

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

出席委員（8名）

委員 長	末 下 広 幸	副 委 員 長	飯 阪 光 典
委 員	服 部 敏 男	委 員	小 林 昌 子
委 員	松 本 利 裕	委 員	浜 田 千 秋
委 員	大 浦 まさし	委 員	坂 本 健 治

欠席委員（なし）

オブザーバー（1名）

議 長 石 原 日出子

説明のため出席した者の職氏名

市	長	辻 宏 康
副 市	長	森 吉 豊
副 市	長	吉 田 康 人
参 与		小 泉 充 寛
総 務 部 財 政 課 長		門 林 邦 尚
環 境 産 業 部 長		山 崎 光 一
環境産業部理事（農林・環境保全担当）		濱 田 和 宏
都 市 デ ザ イ ン 部 長		八 木 剛
都 市 デ ザ イ ン 部 理 事		千 田 和 人
上 下 水 道 部 長		林 田 勝 巳
消 防 長		岡 田 辰 雄

備考 各次長級以下の職員は、議案説明等の必要に応じて出席させる。

職務のため出席した者の職氏名

事 務 局 長	井 阪 弘 樹	事務局次長兼総務課長	藤 原 準
総 務 課 主 事	但 馬 慧 哉	総 務 課 主 事	内 田 有 咲

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

(午前10時00分開会)

◎開会宣告

○末下広幸委員長 おはようございます。

委員の皆様には、御出席いただきまして誠にありがとうございます。

ただいまの出席委員は定足数に達しておりますので、これより都市環境委員会を開会いたします。



◎市長挨拶

○末下広幸委員長 ここで市長の挨拶を願います。

市長。

○辻 宏康市長 皆様、おはようございます。

都市環境委員会の開会に当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

末下委員長、飯阪副委員長をはじめ委員皆様方には御出席をいただき、石原議長には御臨席をいただいておりますことに、心から厚くお礼を申し上げます。

本日は、環境産業部、都市デザイン部、上下水道部及び消防本部に関連いたします所管事項のうち、本委員会に付託されました諸議案を御審査いただきます。

案件の内容等につきましては、各担当より御説明申し上げますので、よろしく御審査の上、御決定賜りますようお願い申し上げます。

以上、誠に簡単ではございますが、開会に当たりましての挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

○末下広幸委員長 市長の挨拶が終わりました。



◎委員会審査

○末下広幸委員長 それでは、これより議事に入ります。

本日の案件は、お手元に御配付の議事日程表のとおり、過日の本会議で本委員会に付託さ

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

れました議案の審査をお願いいたします。

なお、理事者の方に申し上げます。発言の際には、必ず委員長の許可を得た後に、職、氏名を述べ、答弁願います。



◎議案第24号 公の施設の指定管理者の指定について（和泉市信太山丘陵里山自然公園）

○末下広幸委員長 議事第1、議案第24号 公の施設の指定管理者の指定について（和泉市信太山丘陵里山自然公園）を議題といたします。

議案の説明を願います。

はい、八木都市デザイン部長。

○八木 剛都市デザイン部長 都市デザイン部長の八木でございます。

さきに御上程いただき、本委員会に付託されました議案第24号 公の施設の指定管理者の指定について、提案理由並びにその内容を御説明申し上げます。

議案書121ページを御覧ください。

まず、提案理由でございますが、公の施設、和泉市信太山丘陵里山自然公園について、令和6年度、第1期区域開園に当たり、公園の効率的な管理運営及び市民サービスの向上を図るため、地方自治法第244条の2第6項の規定により、公の施設の指定管理者を指定しようとするものでございます。

次に、その内容につきまして御説明申し上げます。

公の施設の位置及び名称は、和泉市小野町地内に位置しております和泉市信太山丘陵里山自然公園でございます。指定する団体の所在地、名称及び代表者の氏名は、所在地が和泉市いぶき野五丁目4番7号で、名称は一般財団法人和泉市公共施設管理公社、理事長、中塚好一でございます。指定の期間は令和6年8月1日から令和11年3月31日までの4年8か月間でございます。

なお、122ページに参考資料として指定する団体の概要を記載しております。

また、事前にお配りしております補足資料には、事業計画の概要等を記載しておりますので、併せて御参照ください。

以上、議案第24号の説明とさせていただきます。何とぞよろしく御審査の上、御可決賜りますようお願い申し上げます。

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

○末下広幸委員長 議案の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑の発言はありませんか。

小林委員。

○小林昌子委員 数点、お伺いいたします。

公園の規模とその工事費について、また、昨年6月に完成した管理棟についても、工事費、その他詳細をお答えください。

○末下広幸委員長 都市整備室公園緑地担当課長。

○横田伸二都市デザイン部都市整備室公園緑地担当課長 公園緑地担当課長の横田です。

公園の全体面積は約15.6ヘクタールで、そのうち供用を開始する範囲は、西側の約2.3ヘクタールとなります。公園整備工事費は、今年度の見込額を含め、令和3年度から令和5年度の3か年の現時点で約7,500万円です。

また、管理棟につきましては、延べ床面積約195ヘクタールで、建築工事と電気設備工事、機械設備工事を合わせまして約7,400万円です。すみません、訂正させていただきます。管理棟につきましては、延べ床面積約195平米になります。すみません。

以上です。

○末下広幸委員長 小林委員。

○小林昌子委員 管理棟の備品も必要になると思いますが、それらの種類と数量と金額、お分かりでしたらお示しください。

○末下広幸委員長 都市整備室公園緑地担当課長。

○横田伸二都市デザイン部都市整備室公園緑地担当課長 公園緑地担当課長の横田です。

管理棟の備品につきましては、初年度備品、約40万円を見込んでいるとのこと。主なものとしましては、パソコンなどのOA機器や草刈り機などになります。

以上です。

○末下広幸委員長 小林委員。

○小林昌子委員 分かりました。

突然申し上げたので詳細はお持ちではないと思いますので、後で結構ですので、それらの価格だとか数量だとか分かるような資料をお示しいただけますでしょうか。

○末下広幸委員長 都市整備室公園緑地担当課長。

○横田伸二都市デザイン部都市整備室公園緑地担当課長 後日、御説明に上がります。

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

以上です。

○小林昌子委員 では、よろしく願いいたします。

次に、公園の運営方法と現時点で想定する開館日、経費等をお伺いいたします。

○末下広幸委員長 はい、都市整備室公園緑地担当課長。

○横田伸二都市デザイン部都市整備室公園緑地担当課長 公園緑地担当課長の横田です。

園内は都市公園と同じく常に開放しておりますが、管理棟の開館日につきましては、年末年始を除きました土日祝を含む年間150日を想定しております。初年度につきましては期間が8か月間となりますので、100日を想定しており、指定管理料は約1,300万円となります。

以上です。

○末下広幸委員長 小林委員。

○小林昌子委員 では、2年目以降の指定管理料は計算上1,950万円になりましたが、その理解でよろしいかお伺いします。

○末下広幸委員長 はい、都市整備室公園緑地担当課長。

○横田伸二都市デザイン部都市整備室公園緑地担当課長 公園緑地担当課長の横田です。

2年目以降の指定管理料につきましては、補足資料の2ページの収支計画にありますとおり、令和7年度は1,620万円、令和8年度は約1,820万円、令和9年度は約1,840万円、令和10年度は約1,980万円となっております。

以上です。

○末下広幸委員長 はい、小林委員。

○小林昌子委員 分かりました。

年数が経るにつれて指定管理料が高くなっていきますけれども、その要因はどこにありますか。大きな点だけで結構ですから教えてください。

○末下広幸委員長 都市整備室公園緑地担当課長。

○横田伸二都市デザイン部都市整備室公園緑地担当課長 公園緑地担当課長の横田です。

年度が進みますにつれまして、管理施設が増えたり、そういうところが要因となっております。

以上です。

○末下広幸委員長 小林委員。

○小林昌子委員 分かりました。

初年度において、その指定管理料のうち人件費は幾らを見込んでおられますか。

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

○末下広幸委員長 はい、都市整備室公園緑地担当課長。

○横田伸二都市デザイン部都市整備室公園緑地担当課長 公園緑地担当課長の横田です。

収支計画によりますと、約600万円を見込んでおります。

以上です。

○末下広幸委員長 小林委員。

○小林昌子委員 分かりました。

では、大きな項目だけで結構ですけれども、残りの700万円の内訳についてお伺いします。

○末下広幸委員長 はい、都市整備室公園緑地担当課長。

○横田伸二都市デザイン部都市整備室公園緑地担当課長 公園緑地担当課長の横田です。

主な項目と金額ですけれども、備品及び消耗品費が約90万円、修繕費が約40万円、光熱水費としまして約30万円、委託費及び講師謝礼などが約400万円、租税公課としまして約70万円などを見込んでいるとのことです。

以上です。

○末下広幸委員長 はい、小林委員。

○小林昌子委員 修繕費が40万円見込まれていますけれども、建って早々に修繕するようなことは、どんなことを考えておられるんですか。

○末下広幸委員長 はい、都市整備室公園緑地担当課長。

○横田伸二都市デザイン部都市整備室公園緑地担当課長 公園緑地担当課長の横田です。

ふだん使っておりまして、傷んだところとかを直していくような形を想定しております。

以上です。

○末下広幸委員長 小林委員。

○小林昌子委員 分かりました。

じゃ、予算ですので、私の感覚ではそんなに要るのかなと、そんなに要るんだったら大変だなという感覚がありますけれども、備えておくということには否定しませんので。

次に、開館日におけるスタッフは現時点で何名を想定しておられるのかお聞きいたします。

○末下広幸委員長 はい、都市整備室公園緑地担当課長。

○横田伸二都市デザイン部都市整備室公園緑地担当課長 公園緑地担当課長の横田です。

開館日の曜日やイベントの有無、団体予約などの利用状況にもよりますが、二、三名を想定しております。

以上です。

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

○末下広幸委員長 はい、小林委員。

○小林昌子委員 その二、三名の方は、事務所で主に事務だけに専念されるんですか。それとも、お見えになった方からその環境について御質問とかがあれば、そのあたりは深くとまでは申しませんが、概要も含めて御説明できるだけの力量をお持ちの方を配置したいと考えておられるのかお伺いいたします。

○末下広幸委員長 はい、都市整備室公園緑地担当課長。

○横田伸二都市デザイン部都市整備室公園緑地担当課長 公園緑地担当課長の横田です。
委員おっしゃるとおりでございます。

以上です。

○末下広幸委員長 小林委員。

○小林昌子委員 すみません。語尾が聞こえにくかったので、もう一度お示してください。

○末下広幸委員長 都市整備室公園緑地担当課長。

○横田伸二都市デザイン部都市整備室公園緑地担当課長 公園緑地担当課長の横田です。

資料を作るだけでなく、来園された方の案内とかも一緒にやるように想定しております。

以上です。

○末下広幸委員長 小林委員。

○小林昌子委員 分かりました。

案内できるだけの力量を備える、あるいは備えた方をスタッフとして配置していただけるというふうに理解いたしました。よろしくお伺いいたします。

初年度について、人件費を除くその他の主な項目とその額は幾らぐらいと想定しておられるかお伺いいたします。

○末下広幸委員長 はい、都市整備室公園緑地担当課長。

○横田伸二都市デザイン部都市整備室公園緑地担当課長 公園緑地担当課長の横田です。

先ほどの御答弁と重なりますけれども、主な項目、金額は先ほど述べさせていただいたとおり、備品及び消耗品が90万円、修繕費が約40万円、光熱水費として約30万円、委託費及び講師謝礼などが約400万円、租税公課としまして約70万円となっております。

以上です。

○末下広幸委員長 小林委員。

○小林昌子委員 分かりました。

ちょっと細かいことを聞きますけれども、委託費及び講師謝礼などが400万円とあります

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

けれども、講師謝礼はそのうちどのぐらいの割合を占めるのか、パーセンテージでも金額でも結構ですから、分かる範囲でお示してください。

○末下広幸委員長 都市整備室公園緑地担当課長。

○横田伸二都市デザイン部都市整備室公園緑地担当課長 公園緑地担当課長の横田です。

委託費及び講師謝礼の内訳ですけれども、トータル400万円のうち委託費が約320万円、講師謝礼が約80万円となっております。

以上です。

○末下広幸委員長 小林委員。

○小林昌子委員 分かりました。

この信太山の丘陵につきましては、当初から自然環境とかに関心があり、また、その知識の深い方たちが多く関わっていただいておりますので、その方たちの知見も含めて御協力をいただければうれしいなと個人的には思っておりますので、ぜひ和泉市内の皆さん方で、人材を育成していただきますようお願いをいたします。

次に、生息する希少種について、差しつかえのない範囲でその種類を示していただけるか、また、今後、それらの希少種を盗掘等から守るために対策はどのように考えているのか、お聞きいたします。

○末下広幸委員長 はい、都市整備室公園緑地担当課長。

○横田伸二都市デザイン部都市整備室公園緑地担当課長 公園緑地担当課長の横田です。

大阪府レッドリスト2014におけます絶滅危惧Ⅰ類としまして、ヤマトサンショウウオ、コバナノワレモコウ、トキソウなど6種類の動植物が園内の約10か所の湿地に生息しております。学識経験者やボランティアと共に公民協働で取り組んでおります公園協議会におきまして、現在、公開できる湿地と非公開にすべき湿地の選定とその対策などを現在検討しているところでございます。

以上です。

○末下広幸委員長 小林委員。

○小林昌子委員 分かりました。

じゃ、その検討結果はいつ頃分かりますか。

○末下広幸委員長 都市整備室公園緑地担当課長。

○横田伸二都市デザイン部都市整備室公園緑地担当課長 公園緑地担当課長の横田です。

現在検討しておりますので、次年度頃には選定できるかなと考えております。

以上です。

○末下広幸委員長 小林委員。

○小林昌子委員 分かりました。

では、現在、保全活動などに御協力いただいているボランティアの方たちについて、今後指定管理に移行していきますが、その運営にどのように関わっていただけたらと考えておられるのかお伺いします。

○末下広幸委員長 都市整備室公園緑地担当課長。

○横田伸二都市デザイン部都市整備室公園緑地担当課長 公園緑地担当課長の横田です。

公園協議会におきまして保全活動を月2回程度行っておりますが、今後もこの活動につきましては継続してまいります。また、指定管理者が計画します来園者が参加できるプログラムにおきましては、園内の動植物の説明やワークショップの講師をしていただくなど、豊富な知識や経験を活用できるよう、今後もさらなる協力をいただきたいと思いますと考えております。

以上です。

○末下広幸委員長 小林委員。

○小林昌子委員 分かりました。

今までは全てボランティアで御協力をいただいていたと私は認識をしておりますが、開園後は、今までのように全て無償というのは、私は考えるべきだと思います。講師あるいはスタッフはもちろん有償ですし、園内の整備についても、従来の無償というふうにはいかないのではないかなと思っておりますので、このことは今初めて申し上げましたので、即答は無理であれば、また時間を置いて回答をいただけるかどうかお聞きいたします。

○末下広幸委員長 都市整備室公園緑地担当課長。

○横田伸二都市デザイン部都市整備室公園緑地担当課長 公園緑地担当課長の横田です。

講師の謝礼につきましては、直営で対応できるのかボランティアとして受けていただくことができるのか、講師として外部から人材に来ていただくのかというのは、プログラムの内容やその役割に大きく影響されると思いますので、そこにつきましては、指定管理者が計画していくものと思っております。

以上です。

○末下広幸委員長 小林委員。

○小林昌子委員 いやいや、あのね、管理者が考えるのではなくて、管理者が考えるにしても、その財源を確保するのは本庁でしょう。だから、本庁も管理者の提案が理にかなっているか、

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

あるいは和泉市の方向としてマッチしているかという考えを持っておかないと、管理者から提案がされたから、それをうのみにするわけにはいかないと思いますから、今から考えてほしいというふうに私は思っているということをお伝えして、次の質問にいきます。

最後になりますけれども、希少種の盗掘対策が必要だと私自身は考えております。これに関しての当局の見解をお伺いいたします。

○末下広幸委員長 都市整備室公園緑地担当課長。

○横田伸二都市デザイン部都市整備室公園緑地担当課長 公園緑地担当課長の横田です。

委員おっしゃるとおり、もちろん希少種の保全は重要だと思っております。ですので、現在、公開、非公開の湿地の選定を検討しているところでございまして、対策につきましては、その場所場所によって囲ったりとかいう、防犯カメラが必要だったりとかいうのがもしかすると出てくるかもしれませんが、それはちょっと学識経験者の公園協議会の意見を聞きながら、今後検討してまいりたいと思っております。

以上です。

○末下広幸委員長 小林委員。

○小林昌子委員 分かりました。

かつて信太山丘陵にハッチョウトンボという本当に赤くて目立つトンボがおりました。ただし、個体としては非常に小さいものでした。信太山の丘陵に入ったところのすぐの水辺に、私は地元の方に案内をしていただきまして、優雅に飛んでいる姿を見ましたけれども、それから1年もたたないうちに、そのよく観察しておられる方からもう見かけなくなったという経験をしております。やっぱりできるだけ希少種というのは、みんなの目に触れてほしいという思いもありますけれども、守るという方向も私は非常に大事だと思っておりますので、幸いにも、今までこの信太山丘陵の整備についてボランティアの方たちがいろいろと御尽力をいただいていたので、その方たちのお考えをお聞きいただいて、信太山丘陵が今の形をこれからも守っていけるように、さらには、希少種が増えていくような管理をしていただきますことをお願いいたしまして、質問を終わります。

以上です。

○末下広幸委員長 他にございませんか。

浜田委員。

○浜田千秋委員 すみません。質問ではございません。要望だけお伝えしたいと思います。

先日、管理棟周辺を見に行ってきました。外灯の数や高さ、配置など、自然を守るために

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

様々な配慮をされているのだと感じました。常時利用対象施設は24時間開園とここにありません。冬になると日が暮れるのも早くなります。まだ整備途中ですので何とも言えないことも多々あるかと思いますが、トイレ周りの外灯、それと多目的トイレの中で緊急を知らせるためのボタンを押したとき周りの人が気づきやすいのかなど、少し不安を感じる面もございました。ですので、できる限り気づきやすい配慮を、そして、また防犯カメラの設置なども必要に応じて御検討していただくことを要望したいと思います。

以上です。

○末下広幸委員長 他にございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

他に質疑ないものと認め、質疑を終了いたします。

続いて討論を行います。

討論の発言はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

別にないものと認め、討論を終了いたします。

これより採決をいたします。

議案第24号を原案のとおり可決することに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議ないものと認めます。

よって、議案第24号は原案のとおり可決されました。



◎議案第25号 和泉市水道事業、公共下水道事業及び公共浄化槽事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例制定について

○末下広幸委員長 議事第2、議案第25号 和泉市水道事業、公共下水道事業及び公共浄化槽事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例制定についてを議題といたします。

議案の説明を願います。

林田上下水道部長。

○林田勝巳上下水道部長 上下水道部長の林田です。

さきに御上程いただき、本委員会に付託されました議案第25号 和泉市水道事業、公共下

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

水道事業及び公共浄化槽事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例制定につきまして、提案理由並びにその内容につきまして御説明申し上げます。

議案書の123ページを御覧ください。

初めに、提案理由でございますが、地方自治法の一部改正に伴い発生する条ずれの整備を行おうとするものでございます。

次に、内容につきまして、124ページの新旧対照表に基づきまして御説明いたします。

条例第7条の規定について、「第243条の2の2第8項」を「第243条の2の8第8項」に改めるものでございます。

最後に附則でございますが、この条例は令和6年4月1日から施行するものでございます。

以上、誠に簡単ではございますが、議案第25号 和泉市水道事業、公共下水道事業及び公共浄化槽事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例制定についての説明とさせていただきます。

何とぞよろしく御審査の上、原案どおり御可決賜りますようお願い申し上げます。

○末下広幸委員長 これより質疑に入ります。

質疑の発言はありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

別に質疑ないものと認め、質疑を終了いたします。

続いて討論を行います。

討論の発言はありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

別にないものと認め、討論を終了いたします。

これより採決をいたします。

議案第25号を原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議ないものと認めます。

よって、議案第25号は原案のとおり可決されました。



◎議案第26号 和泉市水道事業給水条例の一部を改正する条例制定について

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

○末下広幸委員長 議事第3、議案第26号 和泉市水道事業給水条例の一部を改正する条例制定についてを議題といたします。

議案の説明を願います。

林田上下水道部長。

○林田勝巳上下水道部長 上下水道部長の林田です。

さきに御上程いただき、本委員会に付託されました議案第26号 和泉市水道事業給水条例の一部を改正する条例制定につきまして、提案理由並びにその内容について御説明いたします。

議案書の125ページをお願いいたします。

初めに、提案理由でございますが、生活衛生等関係行政の機能強化のための関係法律の整備に関する法律の施行により、水道整備・管理行政に関する厚生労働大臣の権限が、水質または衛生に関する事務については環境大臣に、それ以外の事務については国土交通大臣に移管されるため、所要の規定の整備を行うものでございます。

次に、内容でございますが、126ページの新旧対照表に基づきまして御説明いたします。

条例第5条の規定について、「厚生労働省令で定める」を「国土交通省令で定める」に改めるものでございます。

最後に附則でございますが、この条例は令和6年4月1日から施行するものでございます。

以上、誠に簡単ではございますが、議案第26号 和泉市水道事業給水条例の一部を改正する条例制定についての説明とさせていただきます。何とぞよろしく御審査の上、原案どおり御可決賜りますようお願い申し上げます。

以上です。

○末下広幸委員長 議案の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑の発言はありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

別に質疑ないものと認め、質疑を終了いたします。

続いて討論を行います。

討論の発言はありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

別にないものと認め、討論を終了いたします。

これより採決をいたします。

議案第26号を原案のとおり可決することに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議ないものと認めます。

よって、議案第26号は原案のとおり可決されました。



◎議案第27号 和泉市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例制定について

○末下広幸委員長 議事第4、議案第27号 和泉市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例制定についてを議題といたします。

議案の説明を願います。

岡田消防長。

○岡田辰雄消防長 消防長の岡田です。

さきに御上程いただき、本委員会に付託されました議案第27号 和泉市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例制定について、提案理由並びにその内容につきまして御説明申し上げます。

議案書127ページからでございます。

まず、提案の理由でございますが、非常勤消防団員等に係る損害補償の基準を定める政令の改正に伴い、非常勤消防団員及び消防作業従事者等の損害補償に係る補償基礎額を引き上げる必要から、所要の規定の整備を行おうとするものでございます。

次に、改正の内容でございますが、128ページからの新旧対比表対照表に基づき御説明申し上げます。

条例第5条第2項第2号中の消防作業従事者等の補償基礎額を下線部分「8,900円」から「9,100円」に改めるものでございます。

次に、129ページの別表、補償基礎額表において、消防団員の階級及び勤務年数により下線部分のとおりそれぞれ改め、整理を行うものでございます。

最後に附則でございますが、この条例は令和6年4月1日から施行し、経過措置といたしまして、この条例改正の施行の日以後並びに同日前に支給すべき事由の生じた損害補償及び傷病補償年金等の取扱いについて定めているものでございます。

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

以上、誠に簡単ではございますが、議案第27号 和泉市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例制定について、提案の理由並びにその内容についての説明を終わらせていただきます。何とぞよろしく御審査の上、御可決賜りますようよろしくお願い申し上げます。以上です。

○末下広幸委員長 議案の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑の発言はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

別に質疑ないものと認め、質疑を終了いたします。

続いて討論を行います。

討論の発言はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

別にないものと認め、討論を終了いたします。

これより採決をいたします。

議案第27号を原案のとおり可決することに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議ないものと認めます。

よって、議案第27号は原案のとおり可決されました。



◎議案第36号 令和5年度和泉市一般会計補正予算（第8号）〈都市環境所管分〉

○末下広幸委員長 議事第5、議案第36号 令和5年度和泉市一般会計補正予算（第8号）の本委員会所管部分を議題といたします。

なお、本件に対する議案の説明は、本会議の提案理由の際に既に終わっておりますので、これを省略し、直ちに質疑に入ります。

質疑の発言はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

別にないものと認め、質疑を終了いたします。

続いて討論を行います。

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

討論の発言はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

別のないものと認め、討論を終了いたします。

これより採決をいたします。

議案第36号の本委員会所管部分を原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議ないものと認めます。

よって、議案第36号の本委員会所管部分は原案のとおり可決されました。



◎閉会宣告

○末下広幸委員長 以上で、本委員会に付託されました案件の審査は全て終了いたしました。

なお、委員長報告の作成につきましては、私に一任願いたいと思います。

以上で、都市環境委員会を閉会いたします。ありがとうございました。

(午前10時32分閉会)



会議のてんまつを記載し、その相違ないことを証するためにここに署名する。

委員長 末 下 広 幸